

小山市「思いつむぎノート」協働発行业 募集要項

1. 事業名称

小山市「思いつむぎノート」協働発行业

2. 趣旨

いざという時に備えて、元気なうちから「自分の将来を見つめ意思表示を記録できる」ノートを作成することで本人や周囲も安心して暮らすことができるものと考えます。

また、50代～60代の方々には老いへの心構えやこれからの未来を見据えるためのツールとして、活用していただくことを目的とし、親族の連絡先や医療・介護・葬儀のあり方および人生会議の頁を新たに加え一冊にまとめた小山市「思いつむぎノート」を官民協働で発行するにあたり、発行业者を募集します。

3. 応募者の資格・要件

下記の条件を満たしていること

- (1) 地方自治法施行条例第167条の4の規定により、入札に参加できない団体等でないこと。
- (2) 暴力団員または暴力団員の密接関係者が、役員就任や経営関与していない団体等であること。
- (3) 民事再生法の規定による再生手続き開始または会社更生法の規定による更生手続き開始の申し立てがなされた者でないこと。

4. 費用負担

小山市「思いつむぎノート」の企画、編集、印刷、製本等にかかる費用は、事業者による広告収入等をもって事業者が全額負担するものとし、小山市は一切の費用を負担しない。

5. 応募申込

(1) 書類提出

別紙仕様書等を参照のうえ、企画提案書および素案等を下記提出先へ直接持参または郵送してください。（2部：左上一カ所ホチキス止め）

【提出先】

〒323-8686 栃木県小山市中央町1丁目1番1号

小山市役所 保健福祉部 高齢生きがい課 在宅医療介護連携係(市役所本庁舎3階)

(2) 提出期限

令和6年9月6日(金)午後5時まで(必着)

(3) 質問

質問の書類 任意質問書により

提出方法 メール

提出期限 令和6年8月30日(金)

(4)その他

申請書類の確認等のために、市から関係機関に照会する場合があります。また、必要に応じて別途書類の提出をお願いすることがあります。

6. 審査

(1)審査方法

提出書類に基づき、審査のうえ選定します。
プレゼンテーションは行いません。

(2)評価項目

項目及び配点(100点満点)は別表のとおり

7. 結果通知

(1)審査結果通知

令和6年9月下旬頃に、応募者あてに当落の結果について通知します。

(2)協定の締結

事業者は速やかに協定を締結していただきます。

8. スケジュール

令和6年8月19日(月)・・・応募開始

8月30日(金)・・・質問提出期限

9月6日(金)・・・提案書提出期限

9月・・・審査

9月下旬・・・審査結果通知

10月上旬・・・協定締結

10月～12月・・・原案提出・初稿・校正・修正・再校正

12月・・・校了

令和7年1月発行

※審査結果通知後のスケジュールは採用事業者とともに調整します。

.....
担当

〒323-9696 栃木県小山市中央町1丁目1番1号

小山市役所 保健福祉部 高齢生きがい課 在宅医療介護連携係(市役所本庁3階)

担当:草谷

電話:0285-22-9853

メールアドレス:d-ikigai@city.oyama.tochigi.jp